

## 【インターネット請求開始の流れ】

### 1 現在請求を行っている場合

国保連合会へ「請求媒体変更届」を提出してください。

インターネットでの請求は11月から開始となりますので、11月提出時からインターネット請求に移行する場合でも、10月までは従来の請求方法での請求となります。

(注)請求媒体を連続して変更する場合は、それぞれ届を提出してください。  
例:10月提出分から「CD」、11月提出分から「伝送(インターネット)」にする場合は、計2枚提出する

→詳しくは

【インターネット請求開始の流れ（請求媒体変更）】参照

### 2 新規に事業所を開始する場合

インターネットでの請求は11月から開始となりますので、10月提出分まではインターネット以外の請求方法で請求頂くようになります。

※ 11月になるまでインターネットでの請求はできません

#### ◆11月より前に連合会へ請求を始める場合

→詳しくは

【インターネット請求開始の流れ（新規事業所）】参照

#### ◆11月以後に連合会へ請求を始める場合

9月、10月分の請求をまとめて11月にインターネットで請求する場合については、国保連合会へお問い合わせください。

## 【インターネット請求開始の流れ（請求媒体変更）】

①請求ソフトの会社に確認し、インターネット請求に対応した請求ソフトを入手、インストール



②国保連合会へ「請求媒体変更届」を提出（FAX送信）（下記注参照）

※届出様式は本会ホームページより取得してください。毎月25日までに提出のあった事業所には28日以降に③「電子請求登録結果に関するお知らせ」を発送します。



③国保連合会から「電子請求登録結果に関するお知らせ」を受領



④介護電子請求受付システムにて電子証明書の発行依頼を行う ※1



⑤介護電子請求受付システムにて電子証明書をダウンロードし、インストールする



⑥インターネット請求開始（初回請求は平成26年11月以後）

※1 電子証明書（有効期間3年）の発行手数料について

介護保険証明書 13,200円      介護・障害共通証明書 13,900円

（注）請求媒体を連続して変更する場合は、それぞれ届を提出してください。

（例：10月提出分から「CD」、11月提出分から「伝送（インターネット）」にする場合は、計2枚提出する）

請求開始までに必要な作業の詳細については、下記の介護電子請求受付システムから各事業所の状況に応じた インターネット請求への移行作業手順書 を取得し、参照のうえ手続きを行ってください。

**電子請求受付システムのアドレス**      <http://www.e-seikyuu.jp/>

■手順（平成26年8月18日から入手可能）

（1）インターネットブラウザにて上記アドレスを入力し、電子請求受付システム総合窓口画面から「介護保険の請求はこちら」をクリックします。

（2）「お知らせ一覧」欄から移行作業手順書の取得に関するお知らせをクリックし、取得します。

注：福島県国保連合会への届出書類は、移行作業手順書の記載にかかわらず、上記のとおり「請求媒体変更届」を使用しますのでご注意ください。

インターネット請求開始の手続きなどについては、  
介護電子請求ヘルプデスクまでお問い合わせください。

**介護電子請求ヘルプデスク（平成29年4月1日から）**

**連絡先 0570-059-402      FAX 0570-059-422**

**電子メール : mail-kaigo@support-e-seikyuu.jp**

## 【インターネット請求開始の流れ（新規事業所）】

①国保連合会から送付される「請求及び受領に関する届」を受領



② 10月までの請求方法（ISDN・CD・FD）を記載し①を国保連合会へ提出（郵送）



③請求ソフトの会社に確認し、インターネット請求に対応した請求ソフトを入手、インストール



④国保連合会へ「請求媒体変更届」を提出（FAX送信）

※届出様式は本会ホームページより取得してください。毎月25日までに提出のあった事業所には28日以降に⑤「電子請求登録結果に関するお知らせ」を発送します。



⑤国保連合会から「電子請求登録結果に関するお知らせ」を受領



⑥介護電子請求受付システムにて電子証明書の発行依頼を行う ※1



⑦介護電子請求受付システムにて電子証明書をダウンロードし、インストールする



⑧ インターネット請求開始（初回請求は平成26年11月以後）

※1 電子証明書（有効期間3年）の発行手数料について  
介護保険証明書 13,200円      介護・障害共通証明書 13,900円

請求開始までに必要な作業の詳細については、下記の介護電子請求受付システムから各事業所の状況に応じたインターネット請求への移行作業手順書を取得し、参照のうえ手続きを行ってください。

**電子請求受付システムのアドレス**      <http://www.e-seikyuu.jp/>

■手順（平成26年8月18日から入手可能）

（1）インターネットブラウザにて上記アドレスを入力し、電子請求受付システム総合窓口画面から「介護保険の請求はこちら」をクリックします。

（2）「お知らせ一覧」欄から移行作業手順書の取得に関するお知らせをクリックし、取得します。

注：福島県国保連合会への届出書類は、移行作業手順書の記載にかかわらず、上記のとおり「請求媒体変更届」を使用しますのでご注意ください。

インターネット請求開始の手続きなどについては、介護電子請求ヘルプデスクまでお問い合わせください。

**介護電子請求ヘルプデスク（平成29年4月1日から）**

連絡先 0570-059-402      FAX 0570-059-422

電子メール : [mail-kaigo@support-e-seikyuu.jp](mailto:mail-kaigo@support-e-seikyuu.jp)